

【一般医療器】

類別:医 06

類別名称:視力表及び色盲検査表

JMDNコード:16476000

一般的名称:眼運動性眼振ドラム

クラス分類: I

特定保守:非該当

販売名:#5475 Optokinetic ドラム

【禁忌・禁止】

本品をの二次的加工(改造)することは、折損等の原因となるので絶対に行わないこと。

【使用目的又は効果】

眼科検査時に、眼振(不随意的な眼球急速運動)の誘発及び評価を行う器具である。

【形状、構造及び原理】

■サイズ:高さ 25cm (内ハンドル 18cm)×直径 15cm



【使用方法】

■ドラムを効果的に使用するために、正常な視力であると分かっている人にドラムを試して、ドラムを回転させる速度と眼振を観察する方法を学ぶことをお勧めします。

■検者は、ストライプが垂直になるように利き手にドラムを持ちます。どちらかの手の親指を使用して、ハンドル上部のリングを押して、**2～3 秒ごとに約 1 回転の速度でドラムを回転させます。**

■ドラムが十分に回転しない場合は、ドラム上部のナットを反時計回りに少しだけ回します。回転しすぎる場合は、逆の動きでナットを締めてください。

(1)被験者は、約 40 cm の距離で本器の前に座ります。

(2)検者は、2～3 秒ごとに約 1 回転の速度でドラムを回転させます。

ほとんどの場合、被験者の目は、ストライプの遅い動き(0.2 秒)で思わず反応し、ストライプの速い動き(0.1 秒)で逆方向に反応

します。

(3)眼振が誘発されているかを観察します。

眼振が誘発されている場合、視力がある証拠となります。

「じっと見つめる」ことで眼振を抑える可能性があることに注意してください。これが疑われる場合は、他の検査を行います。

【使用上の注意】

- ◆使用者は、医師および医師の指示を受けた人だけに限定して下さい。使用は、如何なる場合も医師の指示に基づいて行って下さい。
- ◆使用目的以外に決して使用しないで下さい。
- ◆使用前に破損や印刷面に傷がないか、印字のかすれや視力表の色あせを確認すること。
- ◆印刷面に変色を確認された場合や破損が確認された場合は、直ちに使用を中止して、新しい機器に交換すること。
- ◆検査面には手を触れないこと。

【清掃方法について】

- ◆乾いた布でほこりを払い清潔を保つこと。
- ◆ハンドル部は、柔らかい布に薄めた溶剤を付けて清掃して下さい。

【保管方法及び有効期限】

- ◆清掃後は、直射日光や電球の光に当たらない場所(傾斜のある場所では、落下の危険があるので保管しないことに注意する事が望ましい)に保管すること。
- ◆印刷面に変色を確認された場合や破損が確認された場合は、直ちに使用を中止して、新しい機器に交換すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 株式会社 テイエムアイ

〒352-0006 埼玉県新座市新座 1 丁目 2 番 10 号 Tel:048-481-2501

外国製造業者 Good-Lite/(グット・ライト)

United States of America(アメリカ)

緊急連絡先

株式会社 テイエムアイ : Tel:048-481-2501